

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第98期（自2022年4月1日至2023年3月31日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 耕作
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井6丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪府吹田市江坂町1丁目23番5号(大同生命江坂第2ビル)) (注)内海造船株式会社大阪支社は2022年10月31日付で移転いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	27,629	35,071	31,121	33,035	37,617
経常利益又は経常損失 () (百万円)	379	212	862	423	638
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	305	59	971	143	737
包括利益 (百万円)	305	189	884	17	671
純資産額 (百万円)	7,951	7,710	6,775	6,792	7,429
総資産額 (百万円)	32,397	36,082	34,043	36,807	40,204
1株当たり純資産額 (円)	4,689.90	4,548.22	3,996.82	4,006.96	4,383.20
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	180.46	35.28	573.17	84.49	435.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.54	21.37	19.90	18.45	18.48
自己資本利益率 (%)	3.91	0.76	-	2.11	10.37
株価収益率 (倍)	7.85	30.69	-	14.20	3.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,367	1,503	4,097	10,780	6,382
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	661	547	1,531	1,678	249
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	61	73	1,709	278	359
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,298	11,180	7,260	16,092	9,127
従業員数 (人)	678	669	672	664	654
(外、平均臨時雇用者数)	(83)	(87)	(76)	(70)	(-)

- (注) 1. 第94期、第95期、第97期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 第96期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していない。
3. 第96期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
4. 第98期の平均臨時雇用者数は、臨時従業員数の平均人員が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	26,983	34,492	30,580	32,532	37,123
経常利益又は経常損失 () (百万円)	375	185	880	403	628
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	301	54	979	129	733
資本金 (百万円)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
発行済株式総数 (千株)	2,253	2,253	2,253	2,253	2,253
純資産額 (百万円)	7,914	7,839	6,881	6,870	7,498
総資産額 (百万円)	32,124	35,911	33,794	36,519	40,000
1株当たり純資産額 (円)	4,668.52	4,624.17	4,059.55	4,053.17	4,423.62
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	-	20.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	177.62	32.38	577.89	76.15	432.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.64	21.83	20.36	18.81	18.75
自己資本利益率 (%)	3.87	0.71	-	1.88	10.20
株価収益率 (倍)	7.98	33.45	-	15.76	3.67
配当性向 (%)	16.89	92.65	-	26.26	9.25
従業員数 (人)	620	609	616	610	599
(外、平均臨時雇用者数)	(63)	(65)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	95.4	75.4	75.2	84.4	112.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.2)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,700	1,431	1,320	1,734	1,640
最低株価 (円)	1,270	950	955	955	1,050

- (注) 1. 第94期、第95期、第97期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 第96期から第98期の平均臨時雇用者数は、臨時従業員数の平均人員が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものである。
4. 第96期の自己資本利益率については当期純損失であるため記載していない。
5. 第96期の株価収益率については1株当たり当期純損失であるため記載していない。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【沿革】

1944年11月	瀬戸田造船(株)を設立
1954年12月	東京事務所(現、東京支社)を開設
1972年10月	田熊造船(株)を吸収合併し、内海造船(株)に商号を変更
1974年1月	大阪営業所(現、大阪支社)を開設
1974年11月	大阪証券取引所(市場第二部)、広島証券取引所に上場
1979年7月	内海メンテナンス(株)(株)テスピック)を設立(連結子会社)
1984年3月	ナイカイ設計(株)(株)ユニックス)を設立(連結子会社)
1993年6月	(株)エヌ・エスコポレーション)を設立(連結子会社)
1994年3月	内海エンジニアリング(株)を設立(現、連結子会社)
2000年3月	広島証券取引所と東京証券取引所が合併し、広島証券取引所上場の株式は、東京証券取引所(市場第二部)に継承
2003年4月	(株)テスピックと(株)ユニックスが合併し(株)テスピックが存続会社となり、(株)ユニックスの事業を継承
2004年9月	日立造船(株)が保有する(株)ニチゾウアイエムシーの発行済全株式を譲受(連結子会社)
2005年1月	(株)ニチゾウアイエムシーを吸収合併
2006年1月	(株)テスピックを吸収合併
2006年8月	第三者割当増資による新株発行(530千株)、増資後の資本金12億円
2010年4月	(株)ナティーク城山)を設立(連結子会社)
2012年3月	田熊工場を閉鎖
2015年4月	内海エンジニアリング(株)と(株)エヌ・エスコポレーション、(株)ナティーク城山が合併し、内海エンジニアリング(株)が存続会社となり、(株)エヌ・エスコポレーション、(株)ナティーク城山の事業を継承
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、内海造船株式会社(当社)及び連結子会社(内海エンジニアリング(株))、その他の関係会社(日立造船(株))により構成されており、船舶の製造、修理を事業の核にして、土木建設、ホテルの経営などの事業を営んでいる。

当社グループ間の取引及びセグメントとの関連は次のとおりである。

(1)船舶事業

当社は、船舶の製造・修理等を行っている。

当社は、船舶の製造、修理に必要な鋼材及び主機を日立造船(株)を経由して購入している。

内海エンジニアリング(株)は、研掃材の製造販売、救命筏の修理等を行っている。

(2)その他

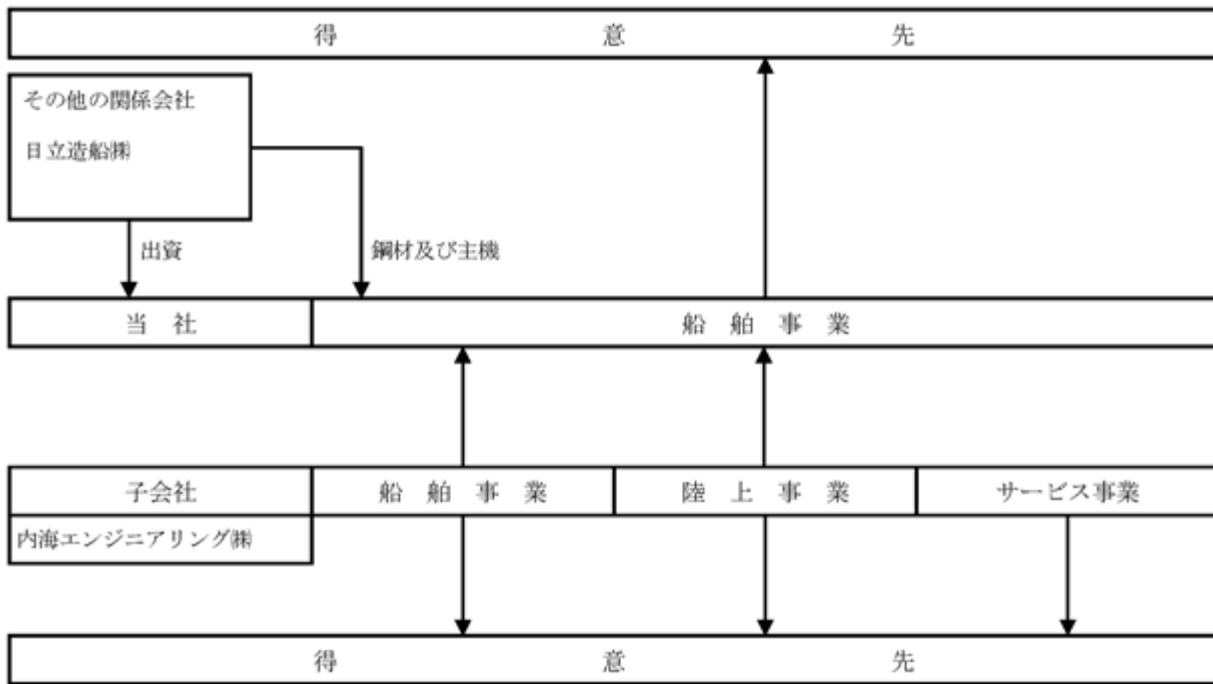
陸上事業

内海エンジニアリング(株)は、土木建設及び当社設備の新設、補修を行っている。

サービス事業

内海エンジニアリング(株)は、当社の顧客施設の管理・運営の請負及びギフトショップの経営等並びに当社所有建物等を使用し、ホテル・レストランの経営を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) 上記子会社は、連結子会社である。

4【関係会社の状況】

(1) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容
日立造船株式会社	大阪市 住之江区	45,442	ごみ焼却発電施設、海水淡水化プラント、上下水・汚泥再生処理プラント、船用エンジン、プレス、プロセス機器、精密機械、橋梁、水門、防災関連機器等の設計・製作等	39.48%	鋼材及び主機の購入・因島工場の土地建物等を賃借している。 役員の兼任 無

(注) 有価証券報告書を提出している。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
内海エンジニアリング株式会社	広島県 尾道市	50	船舶事業 その他事業 (陸上事業) (サービス事業)	100%	当社設備の新設及び補修を行っている。 当社顧客施設の管理・運営の請負を行っている。 当社所有の建物等を使用し、ホテル・レストラン及びギフトショップの経営を行っている。 役員の兼任 無

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社はない。

3. 上記、連結子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はない。

4. 債務超過の会社はない。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
船舶事業	568
報告セグメント計	568
その他	49
全社(共通)	37
合計	654

- (注) 1. 従業員数(嘱託等70名は含めていない)は、2023年3月31日現在の就業人員である。なお、当社グループから当社グループ外への出向者及び当社グループ外から当社グループへの出向者はいない。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員である。
3. 平均臨時雇用者数は、平均従業員数の平均人員が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
599	40.0	14.3	5,231

セグメントの名称	従業員数(人)
船舶事業	565
報告セグメント計	565
その他	-
全社(共通)	34
合計	599

- (注) 1. 従業員数(嘱託等65名は含めていない)は、2023年3月31日現在の就業人員である。なお、当社から他社への出向者(9名)を除いており、他社から当社への出向者はいない。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めている。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員である。
4. 平均臨時雇用者数は、平均従業員数の平均人員が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。

(3) 労働組合の状況

当社グループの組合組織は、内海造船労働組合(組合員数547名)で組織されており、日本基幹産業労働組合連合会に属している。

なお、労使関係は極めて健全に運営されており、特に記載すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.
1.6	16.6	全労働者 61.9 正規雇用労働者 61.9 非正規雇用労働者 39.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
3. 上記指標は、提出会社における指標であり、集計対象期間は2022年4月1日から2023年3月31日である。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループは、顧客第一の経営姿勢を堅持しながら時代の変化を先取りし、競争力のある強固な企業体質を確立して株主の期待に応えるとともに、社会と地域に貢献する信頼性の高い企業集団を目指している。

当社は、中堅造船所として技術力を国の内外から高く評価されており、その技術力をもとに多種多様な船舶の建造及び修理を事業の核にして積極的な経営を推進し、顧客の信用を高めるとともに、業績向上に向け努力を続けていく。

(2) 経営戦略

新造船事業

- (a) 一般貨物船、自動車運搬船などの外航船及びフェリー、ロールオン/ロールオフ型貨物船（RORO船）などの内航船のプロダクトミックスの推進
- (b) 受注一貫体制（営業・設計・調達・現業）の充実によるコスト競争力の強化とリスク管理の徹底
- (c) 2工場への戦略的な設備投資による業容の拡大とコストダウン

改修船事業

顧客の信頼を得た高度な技術力・技能でさらなる高品質化とコストダウン

全般事項

- (a) 安定的な株式配当の充実と財務体質の強化
- (b) 戦略的な人材採用による若手技術者・技能者の確保及び教育
- (c) 優秀なベテランの有効活用と技術・技能の伝承

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2024年3月期業績予想のうち、特に売上高445億円及び営業利益7億円の達成を念頭に、全社一丸となって、さらなる生産性の向上、固定費の削減等に努め、収益力の向上を目指していく。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く経営環境においては、電力料等エネルギー価格の大幅な値上げに加え、鋼材、機材価格の上昇、急激な為替相場の変動などの不安要素もあり、厳しい状況が続くものと想定される。

このような状況のもと当社グループとしては、豊富な建造実績のある中小型フェリー、RORO船などの代替需要の獲得に積極的に取り組んでいくとともに、新分野（大型フェリー、輸出フェリー、官公庁船、風力発電関連など）の開発、生産にも注力し、2021年11月18日付プレスリリースの「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」において策定した「5年中期計画」の達成に向けて邁進していく所存である。

さらに、次の8項目を最重要課題として、取り組んでいく方針である。

- 1．エコシップ等の顧客ニーズに対応する多種多様な船種船型の開発・営業・製造(プロダクトミックス)の推進
- 2．戦略的な資材費対策と固定費の削減
- 3．受注一貫体制（営業・設計・調達・現業）の充実とリスク管理の徹底
- 4．優秀な人材確保と体系的教育の実施
- 5．公平・公正な財務情報の公開と有効で効率的な企業統治及び内部統制の維持・運用
- 6．省エネ・環境保護活動の推進
- 7．働き方改革の推進及び魅力的な職場環境の構築
- 8．自己資本比率及び自己資本利益率の向上

これらを当社グループが一丸となって実行し、業績の向上に最大限の努力を続けていく。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにとってのサステナビリティとは、事業活動を通して社会課題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が、社会全体の持続的な発展に貢献することである。「技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し豊かな未来に貢献する」という企業理念のもと、すべてのステークホルダーの皆様の声を真摯に受け止めながら、サステナビリティを重視した経営を実践していく所存である。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(ガバナンス)

毎月、瀬戸田工場、因島工場の両工場において「環境保全委員会」を開催し、環境に関する重要な課題については取締役会へ報告をしている。

また、環境を除く全社に影響を与えるリスクについては、「損失の危険の管理に関する規程」に沿って、内部監査室が社内の各部署から情報を集約し、経営及び業務執行の健全かつ適切な運営強化のため、年2回「内部統制推進委員会」を開催するとともに、内部監査室長が取締役会へ出席し、内容の説明を行っている。

(リスク管理)

当社グループの事業環境に影響を与える主要なリスクについては、「第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであるが、重要な損失の発生可能性及び損失発生時の影響が想定される場合には、その対応策について、経営層及び取締役会からの承認を受けた上で実施している。

サステナビリティ課題について、重要であると判断した項目についての方針、取組みについては、以下のとおりである。

気候変動関連

当社グループは、国際的な枠組みである気候変動問題に関するパリ協定目標の実現及びIMO（国際海事機関）の温室効果ガス削減目標に貢献するため、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿った開示を行い、事業活動を通して積極的に温室効果ガスの削減に取り組んでいく方針である。

(具体的な取組み方法)

気候変動への対応を含む環境目標については、期初において、当社の「環境安全衛生部」が主体となり開催している「環境保全委員会」において、年度の環境目標を設定し、代表取締役社長が承認している。

環境目標の達成に向けては、社内の関連部門が中心となり、活動を実行している。目標の進捗については毎月委員会を開催し、代表取締役社長へ報告している。

特定した気候変動リスク・機会は、ISO14001のPDCAサイクルに沿って管理している。

具体的には、環境マネジメントシステムは、社内の各部門の活動と連携した環境保全活動を推進（DO）するために、中期ならびに毎年の「環境目標」を決定（PLAN）し、その実現に向けた重点施策や実施計画を策定して事業活動に反映させている。さらに各部門における取組み状況や課題を確認する「環境監査」を行う（CHECK）ことで、環境保全活動の継続的な改善・強化（ACT）へつなげている。

これらの活動内容については、毎年2回「環境保全推進委員会」においてレビューを行い、経営層に報告して承認を受けている。

(1) 戦略

当社グループでは、以下の取組みによって、温室効果ガスの削減をはじめとする環境保全活動を行っている。

環境性能の高い船舶及び温室効果ガス排出量の低減に向けた船舶の開発や、製造方法の検討、既存船の環境対策工事等の修繕に関する取組み

工場内の設備更新に伴い、環境性能の高い設備への移行

ISO14001の環境マネジメントシステムによる環境保全活動の推進

(2) 指標及び目標

国際海運については、IMO（国際海事機関）が設定する温室効果ガス削減目標

2030年までにCO2排出量40%以上削減（輸送量あたり、2008年比）

2050年までにGHG排出量50%以上削減（2008年比）

今世紀中なるべく早期の排出ゼロ

内航海運については、国土交通省が開催している「内航カーボンニュートラル検討会」で示された

2030年CO2排出量181万トン削減（2013年度比17%減）

当社としては、上記目標に向けて取組みを進めており、国土交通省が2020年度から運用している船舶の省エネ及び省CO2排出性能の評価基準「内航船省エネルギー格付制度」において、当社建造船18隻が最高評価「5つ星」を獲得し、造船所別で最多となった。

また、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年法律第49号）に基づき、2015年から実施している「事業者クラス分け評価制度」においても、4段階評価の最上位「Sクラス」を4年連続で取得している。

今後については、より環境性能の高い船舶の研究開発を進めるとともに、各種指標等（Scope1、2、3排出量等）の情報開示について、準備ができ次第、当社ホームページ等において、情報開示を行っていく。

人的資本・多様性関連

(1) 戦略

<採用>

新卒採用活動

ものづくりがしたいという学生を国籍、性別、理系・文系、を問わず、積極的に採用することにより、仕事のやり方や考え方に新たな視点を取り入れることができ、新卒の受け入れ部門全体による新規採用者への指導を通じ、職場雰囲気の醸成にもつながるため、安定的、継続的に新規採用を行っていく方針である。

また、造船という特殊な産業の技術を後世へ伝承するという点においても新規採用は欠かせないものであると認識している。

具体的な取組みとしては、高校、大学への訪問、リモートでの面談を基本とし、外部団体の企業説明会、ホームページの充実、求人サイトを活用しながら採用活動を行っている。

中途採用活動

即戦力及び異業種経験者の積極採用を進めることは、企業風土に新たな知見が加わり、多様性の観点からも重要なものであると認識している。

具体的な取組みとしては、求人サイト及びハローワークに対する募集をはじめとし、従業員の紹介による採用（リファラル採用）等の採用制度を導入している。

採用活動の結果、当社に興味を持ってもらった求職者については、工場の立地が瀬戸内海の島であることや、製造業とはどのようなものかを実際に工場を見学してもらうことにより体感してもらい、ミスマッチの解消を図っている。

<育成>

県外からの採用者の生活基盤を安定させるための独身寮等の設備の整備、新卒者1人に指導員1人を配置し、公私ともに相談ができる環境を整えることによって、離職率の低下に努めている。

新規採用者については、当社グループ全体の業務内容及び部門横断的な関連性の理解のため、入社後2ヶ月、各部署からの研修担当者から新規採用者研修を受講し、その後担当部署へ配属している。

各職場に配属となった後にも、育成の一環として、業務に関連する資格取得やセミナーの受講を積極的に行うことによりスキルアップの機会を提供している。

さらに、新規採用者については、入社後3年間、総務課によるフォローアップ面談を年1回実施し、仕事の面だけでなく、私生活についてのフォローも行っている。

また、1999年から地方自治体及び地域の造船事業者と共同で当社の因島工場内において職業訓練校（因島技術センター）を設立し、当社の新規採用者をはじめ、全国各地から研修生を受け入れている。

<社内環境整備等>

従業員並びにその家族が健康でいることは企業の成長に必要な不可欠であるとの認識のもと、ワーク・ライフ・バランスの充実に向けて、例えば介護休業制度を365日取得可能（「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」において義務付けられているのは93日まで）とすることをはじめとして、各種休暇、休業制度の拡充、短時間勤務や年次有給休暇の時間単位の取得制度等、社内環境の整備、点検を行っている。

また、健康保険組合と共同し、健康情報提供サービスを使用した健康診断履歴情報の閲覧やウォーキングラリーの開催等、従業員1人1人の健康に対する意識の醸成、健康への取組みの後押しを行っている。

さらに、感染症の拡大状況に応じて、感染リスクが高い地域の支社等については、リモート勤務を原則とし、出社が必要な場合においても、時間差での出社等を可能とする等の対策を行っている。

(2) 指標及び目標

当社グループは、従業員の多様性の確保の観点から、国籍、性別、採用ルートの条件の制約は設けておらず、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用において、現時点においては具体的な人数の目標は定めていない。

女性管理職比率が1.6%であることについては、女性の求職者が少なく、正規雇用者全体に対する女性の正規雇用者の割合が5.9%と低いことが大きな要因となっており、対応策としては、女性職員の継続採用を行うことだけでなく、産前産後休暇、育児休業制度について本人及び所属部門への周知徹底、総務課による職場復帰後のフォロー体制を構築する等、離職率の低減についても取り組んでいる。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1)資機材価格の市況変動について

当社グループの主力事業である新造船事業において、受注から竣工引渡しまでが長期間に亘ること、製造コストに占める資機材価格の割合が高いことから、資機材価格の市況変動は、コストインパクトが大きく、財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

現時点においては、鋼材価格の大幅な値上げやそれに伴う機材価格の上昇に対して、仕様、数量の見直しや使用材料の歩留率の向上、機材のロット発注や海外調達を実施するなどの対策によりリスクの低減に努めている。

(2)市況及び競合等の影響について

当社グループの主力事業である新造船事業において、世界経済の動向に伴う貨物の荷動量及び船舶の需給関係等による受注価格の変動が、財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

現時点においては、これまでの重油に代わる燃料の動向を様子見る動きに加えて、原油、鋼材価格の高騰や急激な為替相場の変動など、先の見えない状況により、2023年はじめごろまで商談は停滞していたが、ドライバルク市況の上昇を機に潮目が変わり、期近な船台が埋まる危機感も働いて、船主の発注に対する姿勢にも変化が見られた。これに対して「プロダクトミックス」による受注活動及び修繕船事業と一体となつての受注活動、新規顧客の開拓を推進するとともに、コロナ禍においてはリモートによる受注活動を行うなど、リスクの低減に努めている。

(3)為替の変動について

為替相場の大幅な変動がある場合には、財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

これに対して、当社グループでは、新造船については基本的には円建契約を原則としているが、外貨建契約船がある場合は為替相場の変動を注視しながら、先物予約を行うなどして為替変動リスクをヘッジすることとしている。

(4)人員の確保におけるリスク

当社グループでは人員の確保が重要であると認識しており、新卒採用活動の強化や中途採用、従業員からの紹介による採用（リファラル採用）等の採用制度を導入するとともに、外注業者を活用するなど、安定的な人員の確保に努めているが、必要な人員が確保できない場合には生産性が悪化するなど、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

これに対して、当社グループでは短期的には県外からの採用者の生活基盤を安定させるための独身寮などの設備の整備、新卒者1人に指導員1人を配置し、公私ともに相談ができる環境を整えるなど、離職率の低下に努めるとともに、技能実習制度及び特定技能制度による外国人材の積極的な活用を行っている。また、長期的には毎年継続的な採用を行うことや、地元小中学校からの進水式の見学の受け入れにより造船業界が身近なものになるよう取り組むなど、リスクの低減に努めている。

(5)重要な訴訟等のリスク

当社グループが建造した船舶の構造について、三菱造船株式会社より同社が有する特許（2018年1月1日付で吸収分割により三菱重工業株式会社から承継）を侵害しているとして、12億40百万円の損害賠償請求及び訴状送達から支払済みまで年5%の割合による金員の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所へ提起され、現在、係争中である。当社としては、上記特許権は無効であり、当社建造船は上記特許権を侵害していないと考えており、本件訴訟において当社の考えを適切に主張していく方針である。

(6)感染症によるリスク

当社グループの従業員に感染症が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

なお、当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や感染拡大に対して適切な管理体制を構築しており、国及び各自治体の要請に基づいて、感染リスクが高い国への渡航禁止、国内においては県をまたぐ出張の自粛、一部地域の在宅勤務の原則化等、社内ルールを定め、状況により随時改正をするなど、職員に周知徹底しており、感染リスクの低減と感染拡大の防止に努めている。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、不安定な為替相場や物価、エネルギー価格の高騰など景気の下振れリスクはあったものの、企業活動、個人消費は持ち直し傾向で推移した。世界経済については、ウクライナ情勢の長期化に伴う原油価格の高騰、世界的な物価上昇により先行き不透明な状況が続いている。

このような状況のもと、当連結会計年度の経営成績については、売上高376億17百万円（前年度比13.9%増）、営業利益7億65百万円（前年度比65.7%増）、経常利益6億38百万円（前年度比50.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億37百万円（前年度比414.9%増）となった。

当連結会計年度の財政状態については、資産は前連結会計年度末に比べ33億97百万円増加し、402億4百万円、負債は、前連結会計年度末に比べ27億60百万円増加し、327億74百万円、純資産は、前連結会計年度末に比べ6億37百万円増加し、74億29百万円となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

(a) 船舶事業

新造船市場においては、これまでの重油に代わる燃料の動向を様子見る動きに加えて、原油、鋼材価格の高騰や急激な為替相場の変動など、先の見えない状況により、2023年はじめごろまで商談は停滞していたが、ドライバルク市況の上昇を機に潮目が変わり、期近な船台が埋まる危機感も働いて、船主の発注に対する姿勢にも変化が見られた。

改修船市場においては、2023年1月に中国がゼロコロナ政策を緩和させ、入渠制限についても緩和したことで、ここ数年の国内修繕ヤードへの引合い案件の数も一服しているが、中国側の受け入れ態勢が整っていないなど従来の需給関係に戻るまでには今しばらくの時間がかかる見込みである。当社においては、大型の改修船に取り組むことにより、一般修繕工事の隻数は減少したものの、1隻当たりの売上高が増加したことや、生産性の向上に取り組み、収益の確保を行っている。

このような状況のもと、コスト競争力の強化のため、2工場（瀬戸田工場、因島工場）体制の強みを活かしたより効率的な生産性向上の取組みに加え、資機材費の削減については、海外調達を拡大するなど、更なるコストダウンを徹底して行い、フェリー4隻、ロールオン/ロールオフ型貨物船（RORO船）2隻、コンテナ船2隻、漁業実習船1隻を引き渡した。

なお、当社グループは、地球環境問題が企業の社会的責任として重要であることを十分に認識し、環境性能を踏まえた船舶の技術開発・設計を進めるとともに、事業活動を通して環境保全、省エネルギー、リサイクル等の環境負荷低減に取り組んでいる。

この結果、当連結会計年度の船舶事業全体の経営成績については、売上高371億15百万円（前年度比14.1%増）、セグメント利益17億19百万円（前年度比23.7%増）となった。

受注については、新造船10隻（フェリー、コンテナ船、貨物船、輸送船）、修繕船他で500億12百万円（前年度比9.1%減）を受注し、受注残高は、新造船19隻他で783億56百万円（前年度比19.7%増）となった。

(b) その他

陸上・サービス事業の当連結会計年度の経営成績については、売上高10億18百万円（前年度比0.5%増）、セグメント利益13百万円（前年度比212.6%増）となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より69億65百万円減少し、91億27百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は63億82百万円（前年度は107億80百万円の獲得）となった。これは主に、売上債権及び契約資産、前渡金が増加したことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億49百万円（前年度は16億78百万円の使用）となった。これは主に、投資有価証券の売却、固定資産の取得によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億59百万円（前年度は2億78百万円の使用）となった。これは主に、長期借入金の返済による支出が長期借入れによる収入を上回ったことによるものである。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりである。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率	19.9%	18.5%	18.5%
時価ベースの自己資本比率	5.4%	5.5%	6.7%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	0.90年	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	105.50倍	-

1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。

（注2）株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算定している。

（注3）営業活動キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用し、有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。

（注4）2021年3月期及び2023年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・カバレッジ・レシオの指標については、営業活動キャッシュ・フローがマイナスのため記載を省略している。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	前年増減比(%)
船舶事業(百万円)	35,385	16.3
報告セグメント計(百万円)	35,385	16.3
その他(百万円)	634	1.4
合計(百万円)	36,020	15.9

- (注) 1. 金額は当連結会計年度の製造費用によっている。
 2. セグメント間の取引については相殺消去している。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年増減比(%)	金額(百万円)	前年増減比(%)
船舶事業	50,012	9.1	78,356	19.7
報告セグメント計	50,012	9.1	78,356	19.7
その他	526	2.4	31	328.0
合計	50,538	9.0	78,388	19.7

- (注) 1. 前連結会計年度に受注したもので、当連結会計年度に値引、値増のあったものは受注高で修正している。
 2. セグメント間の取引については相殺消去している。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	前年増減比(%)
船舶事業(百万円)	37,115	14.1
報告セグメント計(百万円)	37,115	14.1
その他(百万円)	502	2.6
合計(百万円)	37,617	13.9

- (注) 1. 総販売高に対する割合が10%以上の販売先に対する販売実績は次のとおりである。

	販売先	セグメントの名称	総販売高に対する割合・金額
前連結会計年度	宮崎カーフェリー(株)	船舶事業	10%~40%
	南西海運(株)		(3,303~13,214百万円)
	合計		40%~50% (13,214~16,517百万円)
当連結会計年度	ASAHI MARINE(PANAMA),S.A.	船舶事業	10%~20%
	TAIWAN NAVIGATION CO.,LTD.		
	MI-DAS LINE S.A.		
	ROSEX COMPANY LIMITED		
	合計		

2. セグメント間の取引については相殺消去している。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりである。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

当社グループは、売上高及び営業利益を重要な指標として位置付けており、2022年10月20日に開示している当連結会計年度の計画と達成状況については、以下のとおりである。

i) 2023年3月期計画との比較

	2023年3月期 (計画)	2023年3月期 (実績)	2023年3月期 (計画比)
売上高	38,500百万円	37,617百万円	882百万円 (2.3%減)
営業利益	700百万円	765百万円	65百万円 (9.4%増)

ii) 前連結会計年度との比較

	2022年3月期 (実績)	2023年3月期 (実績)	2023年3月期 (実績比)
売上高	33,035百万円	37,617百万円	4,582百万円増 (13.9%増)
営業利益	462百万円	765百万円	303百万円増 (65.7%増)

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、概ね計画どおりとなり、前連結会計年度に比べ45億82百万円増加し、376億17百万円(前年度比13.9%増)となった。これは主に、船舶事業において、新造船の売上隻数が2隻増加したこと及び改修船について工事隻数が24隻減少したものの、大口改造工事の売上を計上したためである。

(営業利益)

当連結会計年度においては、前連結会計年度に比べ3億3百万円増加し、営業利益7億65百万円(前年度比65.7%増)となった。これは主に、鋼材をはじめとする資機材価格の高騰が利益を圧迫したものの、円安の影響により外貨建て工事の収益が増加したことによるものである。

(経常利益)

当連結会計年度においては、前連結会計年度に比べ2億14百万円増加し、経常利益6億38百万円(前年度比50.5%増)となった。これは主に、営業利益が前連結会計年度に比べ増加したことによるものである。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、前連結会計年度に比べ5億94百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益7億37百万円(前年度比414.9%増)となった。これは主に保有株式の一部を売却したことにより投資有価証券売却益4億66百万円を計上したためである。

なお、詳細については、「第2 事業の状況 4(1) 経営成績等の状況の概要」に記載している。

(b)財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産	36,807	40,204	3,397
負債	30,014	32,774	2,760
純資産	6,792	7,429	637

(資産)

前連結会計年度末の368億7百万円から33億97百万円増加し、402億4百万円となった。

これは主に、現金及び預金が減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産、前渡金が増加したためである。

(負債)

前連結会計年度末の300億14百万円から27億60百万円増加し、327億74百万円となった。

これは主に、契約負債が増加したためである。

(純資産)

前連結会計年度末の67億92百万円から6億37百万円増加し、74億29百万円となった。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものである。

(c)経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細については、「第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載している。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4(1) キャッシュ・フローの状況」に記載している。

キャッシュ・フロー及び資本の財源及び資金の流動性については、当社グループは事業活動のための適切な資金を確保し、資金の流動性を維持するとともに、健全な財政状態を目指すための安定的な営業キャッシュ・フローの創出が資本財源の最優先事項と考えている。

また、当社グループが船舶を建造する上で、建造工程の進捗に応じて分割払いが行われる造船業界の商慣習によって、工事代金の後払いが発生し、建造コストの支払いから売上債権の回収までの期間において手元流動性の低下が見込まれるため、常に一定程度の余剰資金を確保しておく必要があると考えている。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は91億27百万円、有利子負債残高は94億15百万円であり、手元流動性は十分に確保している状況で、財務状況は健全であると認識している。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、資機材の仕入れなど、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものである。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入金を基本としている。

なお、当連結会計年度において、今後の事業成長に伴い生じる資金需要に対して、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を図るために取引行4行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結している。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりである。

5【経営上の重要な契約等】

(賃貸契約の締結)

日立造船㈱と新造船の主力工場である因島工場の土地、建物等について賃借契約を締結している。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、船舶事業において、新船型の開発等を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は177百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産性向上設備等、全体で1,285百万円を実施した。
 所要資金については、自己資金及び借入金により充当した。

主な設備投資については、次のとおりである。

船舶事業

因島工場に設置した塔型クレーン1基(577百万円)の更新を含む、瀬戸田工場、因島工場の生産性向上設備等を中心に1,220百万円の投資を行った。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

セグメントの 名称	事業所名 従業員数 所在地 設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					合計 (百万円)
		建物	構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡) [借地面積㎡]	その他	
船舶事業	瀬戸田工場 386名 広島県尾道市 船舶製造修理設備	988	1,375	472	2,579 (179,427) [-]	256	5,672
	因島工場 179名 広島県尾道市 船舶製造設備	404	144	2,347	258 (8,070) [112,761]	160	3,316
その他 (陸上事業)	瀬戸田工場 -名 広島県尾道市 -	-	2	121	460 (20,216) [302]	0	584
その他 (サービス事業)	ホテル -名 広島県尾道市 ホテル	38	11	0	65 (4,432) [-]	12	128
共通部門	本社 34名 広島県尾道市 本社設備	49	82	0	1,305 (72,221) [4,552]	101	1,538
合計		1,480	1,616	2,941	4,669 (284,368) [117,615]	530	11,240

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産である。
 2. 土地の一部、建物及び生産設備等を賃借している。年間賃借料は514百万円である。
 3. 平均臨時雇用者数は、臨時従業員数の平均人員が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

セグメントの 名称	会社名 従業員数 所在地 設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					合計 （百万円）
		建物	構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡) [借地面積㎡]	その他	
船舶事業	内海エンジニアリング(株) 3名（-名） 広島県尾道市 研掃材製造設備等	1	-	8	- (-) [2,909]	0	10
その他 (陸上事業)	内海エンジニアリング(株) 16名（1名） 広島県尾道市 土木建設設備等	8	1	16	- (-) [1,154]	0	27
その他 (サービス事業)	内海エンジニアリング(株) 33名（20名） 広島県尾道市 ホテル設備等	0	-	0	- (-) [4,435]	0	0
共通部門	内海エンジニアリング(株) 3名（-名） 広島県尾道市 本社設備	0	0	0	- (-) [43]	2	3
合計		11	1	25	- (-) [8,543]	3	41

- (注) 1. 土地及び一部の建物は、提出会社から賃借している。
 年間賃借料は4百万円である。
 2. 平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外書で記載している。

(3) 主要な設備の明細

2023年3月31日現在

セグメントの名称	設備名称	事業所名	番号	長さ×幅×高さ（m）	建造・入渠能力 （総トン）
船舶事業	船台	瀬戸田工場	1	188.1×48.0	30,000
		因島工場	1	238.1×56.6	46,500
			2	236.0×43.0	40,000
	ドック	瀬戸田工場	1	220.0×34.6×7.1	44,500
			2	112.5×16.7×5.9	5,000

(注) 因島工場の「船台」については、日立造船(株)から賃借している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却の計画は次のとおりである。

- (1) 重要な設備の新設
 該当事項なし。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年 3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年 6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,253,000	2,253,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,253,000	2,253,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	20,277	2,253	-	1,200	-	416

(注) 株式併合(10:1)によるものである。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	15	107	17	1	1,217	1,368	-
所有株式数(単元)	-	2,077	500	8,173	299	1	11,429	22,479	5,100
所有株式数の割合(%)	-	9.24	2.22	36.36	1.33	0.00	50.84	100.00	-

(注)1. 自己株式557,934株は、「個人その他」欄に5,579単元及び「単元未満株式の状況」欄に34株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目7-89	667,300	39.36
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	84,400	4.97
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	50,600	2.98
二神 勇	広島県尾道市	28,000	1.65
関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	22,760	1.34
橋塚 典幸	広島県尾道市	22,000	1.29
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	22,000	1.29
内海造船職員持株会	広島県尾道市瀬戸田町沢226-6	21,057	1.24
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	20,166	1.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	17,400	1.02
計	-	955,683	56.38

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てている。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 557,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,690,000	16,900	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	2,253,000	-	-
総株主の議決権	-	16,900	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	557,900	-	557,900	24.76
計	-	557,900	-	557,900	24.76

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	110	122,300
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	557,934	-	557,934	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、配当の実施を経営の重要課題の一つと考え、安定的な利益を確保することにより、内部留保との調和を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としている。

当社は、株主総会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し金銭による剰余金の配当を支払うことを基本方針としている。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、当期1株当たり40円の配当をすることを決定した。この結果、当事業年度の連結配当性向は9.19%となった。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月23日 定時株主総会決議	67	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上と企業の社会的責任を果たし、ステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会）の満足と信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進している。

- 1．迅速かつ適正な意思決定と業務執行
- 2．法令の遵守
- 3．公正、適時、適切な情報開示

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会は、法令で定められた事項のほか業務執行、経営の基本方針をはじめとする重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っている。

なお、当社の取締役会は有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 原 耕作を議長とし、寺尾 弘志、岡野 修覚、柳瀬 純一、岡野 行孝、宮崎 寛、若野 晃一、亀崎 一彦の8名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成されており、監査役である田坂 光宏、越智 宗、田中 博志（社外監査役）、松野 文則（社外監査役）が出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっている。

また、監査役は、取締役会のほか、社内の重要会議に出席するなど、取締役等の業務執行を十分に監査できる体制をとっており、当社の経営に対して中立・客観的な立場で監査を行っている。

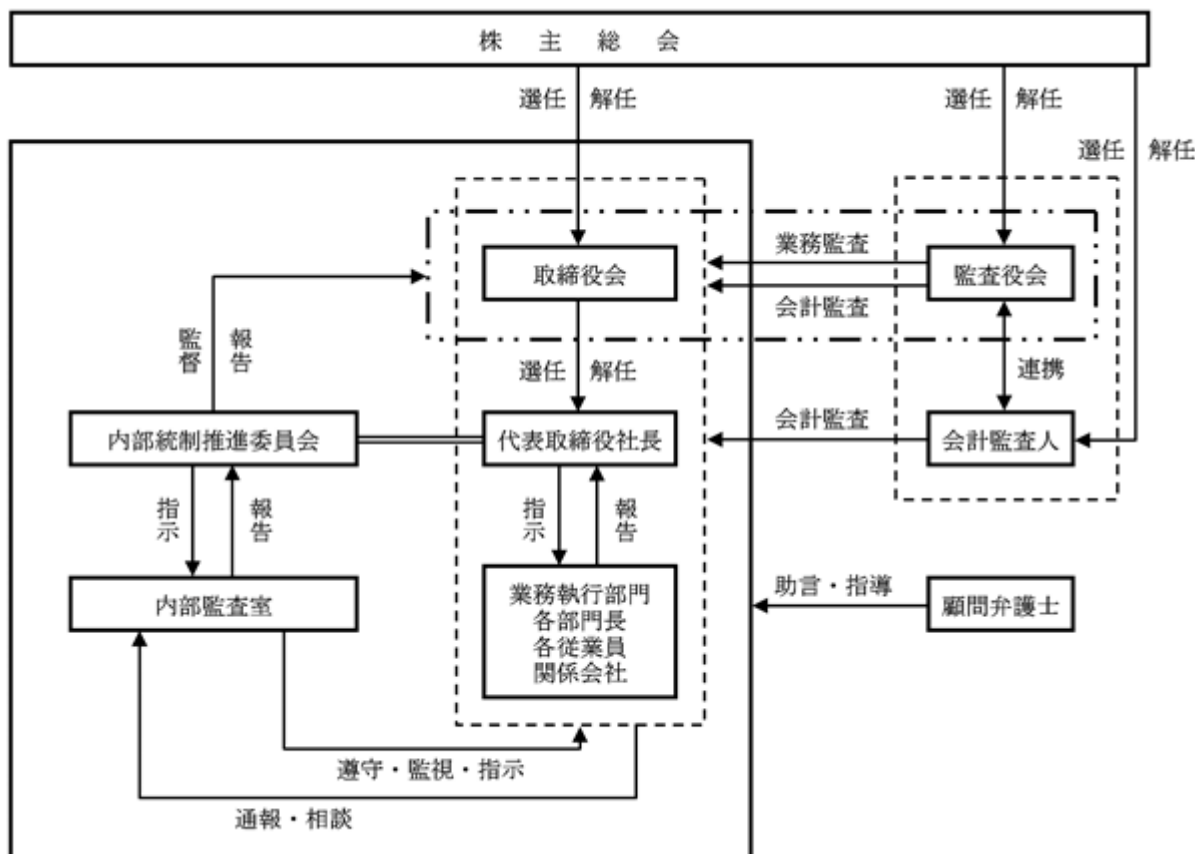
なお、当社の監査役会は有価証券報告書提出日現在、常勤監査役 田坂 光宏を議長とし、越智 宗、田中 博志、松野 文則の4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されている。

イ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化している。また、取締役8名中3名が社外取締役であり、客観性・中立性を持った監視体制が構築されている。さらに取締役会以外の重要な会議にも出席し、経営に関する助言、指導、状況把握を行っており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えている。

ウ．会社の機関・内部統制の関係

内部統制システム



企業統治に関するその他の事項

ア．企業統治の内容

取締役会は月1回以上開催し、監査役4名のほか必要があれば取締役会が指名する業務責任者を出席させ報告や意見を聞き、取締役、監査役は、各業務執行の内容把握に努め、取締役会で有意義な論議のうえ、迅速な意思決定と正確な経営判断を図っている。

また、経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入している。

イ．企業統治の充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会を月1回以上開催した。

ウ．内部統制システムの整備の状況

当社は、定款・法令遵守のため、組織上他部門から独立した「内部監査室」を設け、取締役・使用人の職務執行を監視している。

同時に、「内部統制推進委員会」を設置し、取締役会へコンプライアンスに関する情報を報告・指示するとともに、内容によっては、顧問弁護士に助言・指導を求める体制にしている。

当社の内部統制推進委員会は有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 原 耕作を委員長とし、安藤 敏治、井戸垣 篤広、宮地 孝一の3名の執行役員及び従業員1名で構成されている。

さらに、社内のコンプライアンス違反行為の早期発見・対処するため、「内部通報規程」を設け、その窓口は「内部監査室」が担当し、その内容の調査・是正並びに通報者の保護を行っている。

当社の内部監査室は有価証券報告書提出日現在、安藤 敏治を内部監査室長とし、井戸垣 篤広、宮地 孝一の3名の執行役員及び従業員2名で構成されている。

エ．リスク管理体制の整備の状況

受注に関しては、受注戦略会議を定期的で開催し、リスクについて慎重に検討を重ね、取締役会に上程している。

また、当社は、倫理、法令を遵守するとともに、多種多様なリスクの迅速かつ適法・適正な対処を実行するためコンプライアンス推進室を内部監査室に統合し、「損失の危険の管理に関する規程」に基づき、健全経営に努めている。

オ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社が定める「企業倫理行動指針」の適用範囲は子会社を含むものとしており、グループが、統一した企業倫理のもとで業務を行えるよう体制を整えている。また、コンプライアンスの強化・推進のため、子会社の社長を内部統制推進委員に任命しており、当社が定める「内部通報規程」は、当社グループ全体を対象とし、内部監査室が、当社及び子会社の通報・相談には、公平な立場で対応する体制を構築している。さらに、子会社の取締役の一部に、当社の役職員が就任することにより、当社が業務の適正を監視できる体制を採るとともに、「関係会社運営規程」に基づき、子会社を管理する体制を構築し、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を「関係会社収益遂行会議」により報告を受けている。

カ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としている。

キ．補償契約の内容の概要

該当事項なし。

ク．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての取締役及び監査役であり、全体の保険料のうち10%（株主代表訴訟に関する保険料部分）を取締役及び監査役にて負担し、残額を当社にて負担している。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなる。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めている。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定より、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものである。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものである。

取締役会等の活動状況

当事業年度において取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数（出席割合）
原 耕作（代表取締役）	15回	15回（100.0%）
鶴岡 信三（取締役）	15回	14回（93.3%）
寺尾 弘志（取締役）	15回	14回（93.3%）
岡野 修覚（取締役）	15回	15回（100.0%）
岡野 行孝（取締役）	15回	15回（100.0%）
宮崎 寛（社外取締役）	15回	13回（86.7%）
若野 晃一（社外取締役）	15回	15回（100.0%）
亀崎 一彦（社外取締役）	15回	15回（100.0%）

取締役会における主な検討事項は、年間の収益予算の進捗状況や各事業部の現状と課題への対応をはじめとして、工事契約の受注に関する事項、コーポレート・ガバナンスの強化及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況などである。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	原 耕作	1958年6月26日	1981年 4月 日立造船株式会社入社 2003年 6月 関西サービス株式会社出向 同社 取締役管理本部長 2007年 6月 株式会社Hit zハイテクノロジー転籍 管理部長 2009年 4月 日立造船株式会社 復籍 精密機械本部業務部長 2011年 5月 当社 管理本部長付 2011年 6月 当社 執行役員就任 2012年 1月 管理本部長 2012年 6月 取締役就任 2017年 6月 当社 常務執行役員就任 2019年 6月 取締役社長就任(現)	(注)4	500
取締役 新造船事業本部長	寺尾 弘志	1958年8月7日	1983年 4月 日立造船株式会社入社 2002年 9月 ユニバーサル造船株式会社 転籍 2012年12月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 転籍 2013年10月 同社 商船事業部 有明事業所 品質保証部長 2014年 1月 ブラジルアトランティコスル造船所 転籍 2015年 4月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 復籍 商船事業部 有明事業所 品質保証部長 2018年 1月 当社 執行役員 新造船事業本部瀬戸田工場長付 2018年 4月 当社 新造船事業本部副事業本部長 兼 瀬戸田工場長 2019年 6月 当社 取締役就任(現) 当社 新造船事業本部長(現) 兼 瀬戸田工場長 2021年 4月 当社 常務執行役員(現)	(注)4	500
取締役 修繕船事業部長	岡野 修覚	1956年5月27日	1980年 4月 日立造船株式会社入社 1993年 9月 日立造船シンガポール 出向 1995年 9月 日立造船株式会社 帰任 2002年10月 ユニバーサル造船株式会社 転籍 艦船・特機事業本部 因島工場 工作部長 2008年10月 同社 艦船・特機事業部 舞鶴事業所 艦船修理部長 2013年 1月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 転籍 艦船事業本部 因島工場 艦船修理部長 2015年 4月 同社 艦船事業本部 因島工場長 2020年 4月 当社 執行役員 修繕船事業部長付 2020年 6月 当社 取締役就任(現) 当社 修繕船事業部長(現) 2021年 4月 当社 常務執行役員(現)	(注)4	200
取締役 営業本部長	柳瀬 純一	1957年6月21日	1981年 4月 日立造船株式会社入社 1988年 2月 日立造船シンガポール 2001年 7月 日立造船ヨーロッパ 2002年10月 ユニバーサル造船ヨーロッパ 2012年 1月 ユニバーサル造船株式会社 商船・海洋事業本部 商船・海洋営業部長 2013年 1月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 商船事業本部 第一営業部長 2018年 4月 同社常務執行役員 営業本部長 2022年 4月 同社海洋エンジニアリング事業部長 2023年 4月 当社執行役員 当社営業本部長(現) 2023年 6月 当社取締役(現) 当社常務執行役員(現)	(注)4	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 新造船事業本部副事業本部長 設計本部長 兼 詳細設計部長	岡野 行孝	1960年8月6日	1990年11月 当社入社 2010年 6月 新造船事業本部設計本部 船殻設計部長 2015年 7月 新造船事業本部設計本部 総合統括部長 兼 船殻設計部長 2019年 8月 新造船事業本部設計本部 設計統括部長 兼 詳細設計部長 2021年 4月 執行役員 新造船事業本部副事業本部長 兼 設計本部長 兼 詳細設計部長(現) 2021年 6月 当社 取締役就任(現) 2023年 6月 当社 常務執行役員(現)	(注)4	500
取締役	宮崎 寛	1963年1月6日	1986年 4月 日立造船株式会社入社 2014年 4月 同社 環境・エネルギー・プラント本部 業務部長 2015年 4月 同社 環境事業本部業務部長 2016年 7月 同社 理事 2018年 4月 同社 企画管理本部経営企画部長 兼 IRグループ長 2018年 6月 当社 取締役(現) 2019年 4月 日立造船株式会社 企画管理本部経営企画部長 兼 企画グループ長 2020年 4月 同社 企画管理本部経営企画部長 兼 BIプロジェクトマネージャー 2021年 4月 同社 執行役員(現) 企画管理本部経営企画部長(現)	(注)4	-
取締役	若野 晃一	1947年1月1日	1971年 4月 日立造船株式会社入社 2002年10月 ユニバーサル造船株式会社 因島事業所 所長 2006年 6月 同社 執行役員就任 舞鶴事業所 事業所長 2008年 6月 同社 取締役執行役員就任 2009年 4月 同社 取締役専務執行役員就任 艦船・特機事業本部長 2011年 4月 同社 顧問就任 2013年 1月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 顧問就任 2013年 3月 同社 顧問退任 2014年 6月 当社 取締役就任(現)	(注)4	-
取締役	亀崎 一彦	1951年9月4日	1976年 4月 日本鋼管株式会社 (現JFEエンジニアリング株式会社)入社 2001年 4月 同社 技術開発本部 エンジニアリング研究所副所長 2002年10月 ユニバーサル造船株式会社 技術研究所副所長 2005年 7月 同社 艦船・特機事業本部 艦船開発部長 2010年 4月 同社 常務執行役員 艦船・特機事業本部副本部長 2013年 1月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 常務執行役員 津事業所長 2014年 6月 同社 常勤監査役 2017年 6月 同社 顧問 2018年 6月 同社 顧問退任 2019年 6月 当社 取締役就任(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	田坂 光宏	1951年9月15日	1974年 4月 当社入社 2002年 1月 当社 総務部長 2002年 6月 当社 管理本部総務部長 2005年 1月 当社 管理本部総務部長 兼 環境安全衛生部副部長 2011年 6月 当社 執行役員 2016年 6月 常勤監査役就任(現)	(注)5	205
監査役	越智 宗	1950年3月8日	1972年 4月 瀬戸田造船株式会社(現内海造船株式会社) 入社 2008年 4月 当社 管理本部経理部副部長 2010年 6月 当社 管理本部経理部長 2015年 4月 当社 管理本部経理部長付 2017年 6月 監査役就任(現)	(注)6	500
監査役	田中 博志	1965年5月22日	1989年 4月 株式会社広島銀行入行 2006年10月 同行 融資第一部審査役 2013年10月 同行 宇品支店長 2016年 4月 株式会社神田造船所 出向 2018年 4月 株式会社広島銀行船舶ファイナンス部長 2021年 4月 同行 執行役員今治支店長 2023年 4月 同行 執行役員東部統括本部長(現) 2023年 6月 当社 監査役就任(現)	(注)8	-
監査役	松野 文則	1949年5月4日	1968年 4月 日立造船株式会社入社 2004年 6月 同社 経理部(因島地区)兼因島工場総務部長 2009年 7月 同社 常勤嘱託 2010年 4月 株式会社アイメックス取締役 2011年 4月 同社 監査役就任 2014年 4月 日立造船株式会社 非常勤嘱託 2014年 6月 当社 監査役就任(現)	(注)7	-
計					2,705

- (注) 1. 取締役 宮崎 寛、若野 晃一並びに亀崎 一彦は、社外取締役である。
2. 監査役 田中 博志並びに松野 文則は、社外監査役である。
3. 当社では、業務の意思決定の迅速化と権限の明確化を図り、また経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため執行役員制度を導入している。この有価証券報告書提出日現在の執行役員数は、取締役兼執行役員 4 名、執行役員 5 名である。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
7. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
8. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名である。

社外取締役 宮崎 寛は、日立造船株式会社の経営企画部長を兼務している。日立造船株式会社は、当社の株式39.48%（議決権所有割合・2023年3月31日現在）を所有しており、当社は、日立造船株式会社の持分法適用関連会社であるが、日立造船株式会社は独自に事業活動を行っており、一定の独立性は確保されていると考えている。

社外取締役 若野 晃一は、取引先である日立造船株式会社に2002年9月末まで在籍していたが、転籍後、すでに10年以上が経過している。また、同氏は取引先であるジャパン マリンユナイテッド株式会社に2013年3月末まで在籍していたが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の1%未満の取引であり、主要な取引先には該当せず、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を充足する十分な独立性を確保しているため、同取引所に独立役員として届け出している。

社外取締役 亀崎 一彦は、取引先であるジャパン マリンユナイテッド株式会社に2018年6月末まで在籍していたが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の1%未満の取引であり、主要な取引には該当せず、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を充足する十分な独立性を確保しているため、同取引所に独立役員として届け出している。

社外監査役 田中 博志は、株式会社広島銀行の執行役員（2023年6月23日現在）を兼務している。株式会社広島銀行は、当社の株式4.99%（議決権所有割合・2023年3月31日現在）を所有しており、当社の主要な借入先であるが、当社経営の意思決定に与える影響はないと考えている。また、社外監査役 松野 文則は取引先である日立造船株式会社に2015年3月末まで在籍していたが、提出日現在は退職しているため、当社経営の意思決定に与える影響はないと考えている。なお、社外取締役及び社外監査役個人と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はない。

また、当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、社外役員が以下の事項に該当しない場合、当該社外役員は独立性を有すると判断している。

- (1) 当社の主要な取引先又は当社を主要な取引先とする会社の業務執行者（過去3事業年度平均の年間取引額が、当社又は取引先の売上高の2%以上の場合）
- (2) 当社から多額の寄付又は助成を受けている団体の業務執行者（過去3事業年度平均で年間10百万円以上かつ当該団体の総収入金額の2%以上の場合）
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ている法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタント（過去3事業年度平均で年間10百万円以上の場合）
- (4) 次に該当する者の2親等以内の近親者
 - () 上記(1)～(3)に該当する者（重要でない者を除く）
 - () 過去3年間に於いて、当社グループの取締役、執行役員又は重要な使用人であった者

企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、経営全般にわたって発言を行い、社外監査役が出席する監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っている。

また、社外監査役は独立性を持った立場で中立的かつ客観的に取締役の経営執行の状況を監視し、助言を行っている。また、財務・会計だけでなく、当業界において知識、経験が豊富であるため専門的な業務知識を有しており、業務全般に客観的評価・分析を行っている。さらに当社内の重要な会議にも参加し、経営監視の充実を図るとともに適正な助言、指導を行っている。

社外取締役又は社外監査役の選任に関する当社の考え方

当社の社外取締役の選任については、企業経営等さまざまな分野における豊富な知見、経験等を当社の経営に反映してくれると判断し選任している。

また、社外監査役の選任については、豊富な経験、実績、見識と知見に基づいた人材を選任している。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において積極的に議論に参加し、活発な意見交換を行っており、また、必要に応じて経営陣や監査役との話し合いの機会を持つなどして、連携を行っている。社外監査役は、監査役会で作成した監査計画に基づき取締役会など重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要があればヒアリングを行い監査の充実、強化を図っている。

また、常勤監査役は監査に必要な情報の入手に努め、得られた情報を他の監査役と共有するとともに、他の監査役と協力して、実効性のある監査体制の整備に努めている。内部監査室は、内部監査を実施した結果得た必要な情報を監査役に提供するとともに、定期的に情報交換を行っている。また、監査役及び内部監査室は会計監査人からの監査内容の説明を受けるとともに意見・情報交換などの連携を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名のうち2名が社外監査役であり、より公正な取締役会の監視を行っている。また、監査役は、監査役会を随時開催するとともに、監査役会で作成した監査計画に基づき取締役会など重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じてヒアリングを行い監査の充実、強化を図っている。

また、常勤監査役 田坂 光宏は、過去に当社の執行役員を務め、主として総務に関する業務に従事し、豊富な経験と知識を有している。非常勤監査役 越智 宗は過去に当社の経理・財務部門に携わり、財務及び会計に関する高い知見を有している。社外監査役 田中 博志は金融機関における責任ある職歴を歩み、豊富な経験、実績、見識を有している。社外監査役 松野 文則は企業経営等さまざまな分野における豊富な知見、経験等を有している。なお、当社と各監査役との間には利害関係はない。

監査役を補助する使用人は、監査役の業務遂行が確実かつ迅速にできるよう補助と監査役会の事務局等の職務を行うために他部署との兼務で人員配置しており、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会運営に関する事務等を行っている。なお、これにあたる人事異動は、取締役と常勤監査役、監査役の協議のうえ、了承を得て行っている。

当連結会計年度において監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
田坂 光宏（常勤監査役）	8回	8回
越智 宗（非常勤監査役）	8回	8回
戸井 秀樹（社外監査役）	8回	8回
松野 文則（社外監査役）	8回	8回

(注) 1. 社外監査役 戸井 秀樹は2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任。

2. 社外監査役 田中 博志は2023年6月23日開催の定時株主総会において選任されたため、含めない。

監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりである。

- (1) 内部統制システムの構築及び運用状況のモニタリング
- (2) 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況のモニタリング

監査役会及び常勤監査役の具体的な検討内容は、以下のとおりである。

- (1) 取締役会その他の重要な会議への出席
- (2) 取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- (3) 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- (4) 本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査
- (5) 子会社の取締役、監査役等との意思疎通・情報交換、事業報告の確認及び子会社往査
- (6) 取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- (7) 事業会社取締役会への出席及び営業の報告、その他必要事項の聴取
- (8) 内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制委員会の検証結果の聴取、内部監査室の監査結果の聴取、又は意見交換の実施
- (9) 会計監査人との連携を図るための意見交換、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

内部監査室が内部統制全般の監査を担当している。内部監査室は定期的に、内部統制の状況を把握し、必要に応じて関係部門の資料の閲覧等を実施して、適切な指導を行っている。また管理本部経理部が、当社グループ会社の状況を把握するため、関係会社連絡会を月1回以上開催し、問題点、改善に向けた助言と指導を行うとともにその結果を取締役会へ報告している。

なお、当社の「内部監査室」は、5名（兼務を含む）で構成している。

内部監査室は、内部監査を実施した結果得た必要な情報を監査役に提供するとともに、定期的に情報交換を行っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

48年間

c. 業務を執行した公認会計士

松井 理晃

三井 孝晃

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が独立性及び専門性を有していること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画等が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断している。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制、独立性の保持、監査の実施体制について報告を受け、検討した結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議した。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び事業内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検討し、監査法人と協議のうえ、監査役会の同意を得て監査報酬を決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役については、2005年6月29日開催の第80回定時株主総会において、1事業年度につき180百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は9名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は8名。）と決議されている。

また、監査役については、1997年6月27日開催の第72回定時株主総会において、1事業年度につき30百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）と決議されている。

イ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する決定方針

当社は、2022年3月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議している。当該取締役会の決議に際しては、決議する内容について独立社外取締役へ諮問し、答申を受けている。

ウ．決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としている。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役についても、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしている。

エ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断している。

オ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当連結会計年度において、取締役会は、代表取締役社長 原 耕作に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任している。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。なお、委任された内容の決定にあたっては、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、事前に独立社外取締役がその妥当性について確認している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	89	89	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	-	-	2
社外役員	9	9	-	-	-	4

(注) 取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いている。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項なし。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は、取引先との間の事業上の関係を維持・強化することが、当社の船舶事業の領域拡大に寄与するものと考えており、中長期的な企業価値を向上させること及び取引先との中長期的な取引の継続を目的として取引先である上場会社の株式を保有する場合がある。

なお、政策保有を目的として保有する投資株式については、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性及び保有効果が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却をする方針としている。

（保有の合理性を検証する方法）

当社は政策保有株式の検証にあたっては、継続的に保有先企業との取引状況並びに財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに保有先企業のROE、PBRなど各種指標や個別銘柄毎の投資額に対する配当等の収益を総合的に勘案し、次の事項を年1回、取締役会において確認している。

1. 株価下落のリスクをはじめとする当該上場株式を保有することに伴うリスク
2. 事業上の関係の維持・強化をはじめとする当該上場株式を保有することにより見込まれるリターン

（個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

2023年3月31日を基準日とする政策保有株式の取締役会での検証の結果、1銘柄において保有効果が低下していることから、売却を検討することとした。残りの6銘柄については、発行会社グループとの中長期的な関係維持、取引拡大等に資する目的で保有しており、その妥当性及び経済合理性はあるため、継続保有の決定をしている。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	464
非上場株式以外の株式	7	372

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1,336
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
NSユニテッド海 運(株)	28,130	28,130	船舶事業の取引先であり、良好な関係を維持発展させるため、保有している。	無
	115	118		
(株)ひろぎんホール ディングス	155,125	155,125	発行会社の子会社である(株)広島銀行は当社の主要取引金融機関として、財務面全般で取引があり、資金調達等の円滑化及び地域経済情報等の相互共有を図るため、保有している。	無（注2）
	97	100		
東海汽船(株)	33,000	33,000	船舶事業の取引先であり、良好な関係を維持発展させるため、保有している。	無
	79	76		
(株)ちゅうぎんフィナ ンシャルグループ	36,000	36,000	発行会社の子会社である(株)中国銀行は当社の主要取引金融機関で財務面において取引があり、資金調達等の円滑化及び地域経済情報等の相互共有を図るため、保有している。	無（注3）
	32	31		
SOMPOホール ディングス(株)	5,670	5,670	発行会社の子会社である損害保険ジャパン(株)は当社の主要な保険会社であり、良好な関係を維持発展させるため、保有している。	無（注4）
	29	30		
(株)山口フィナンシヤ ルグループ	12,478	12,478	発行会社の子会社である(株)もみじ銀行は当社の主要取引金融機関で財務面において取引があり、資金調達等の円滑化及び地域経済情報等の相互共有を図るため、保有している。	無（注5）
	10	8		
ジェイエフィーホー ルディングス(株)	5,000	5,000	-	無
	8	8		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、取引高等の開示に繋がるため記載が困難であるが、年1回、取締役会において保有する政策保有株式における経済合理性の検討を実施している。
2. 株式会社ひろぎんホールディングスは当社株式を保有していないが、同社子会社である株式会社広島銀行は当社株式を保有している。
3. 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループは当社株式を保有していないが、同社子会社である株式会社中国銀行は当社株式を保有している。
4. SOMPOホールディングス株式会社は当社株式を保有していないが、同社子会社である損害保険ジャパン株式会社は当社株式を保有している。
5. 株式会社山口フィナンシャルグループは当社株式を保有していないが、同社子会社である株式会社もみじ銀行は当社株式を保有している。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項なし。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修への参加を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,280	9,315
受取手形、売掛金及び契約資産	1 5,895	1 12,676
商品	1	3
仕掛品	6 268	6 1,001
原材料及び貯蔵品	207	158
前渡金	355	2,578
その他	418	971
貸倒引当金	11	7
流動資産合計	23,416	26,696
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	4,285	4,385
建物（純額）	3 1,550	3 1,491
構築物		
減価償却累計額	4,258	4,325
構築物（純額）	3 1,648	3 1,615
機械装置及び運搬具		
減価償却累計額	10,277	10,453
機械装置及び運搬具（純額）	3 2,424	3 2,967
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	3,804	3,923
工具、器具及び備品（純額）	419	429
土地	2, 3 4,670	2, 3 4,669
建設仮勘定	1	7
有形固定資産合計	10,714	11,180
無形固定資産		
その他	140	97
無形固定資産合計	140	97
投資その他の資産		
投資有価証券	2,200	837
長期前払費用	10	3
退職給付に係る資産	313	422
その他	101	1,054
貸倒引当金	89	88
投資その他の資産合計	2,535	2,229
固定資産合計	13,390	13,507
資産合計	36,807	40,204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,251	9,701
短期借入金	3,411,050	3,411,050
1年内返済予定の長期借入金	3,522,995	3,533,025
未払費用	931	1,203
未払法人税等	213	220
契約負債	3,970	6,309
船舶保証工事引当金	214	288
工事損失引当金	61,919	62,795
その他	1,208	293
流動負債合計	21,754	24,888
固定負債		
長期借入金	3,555,665	3,555,340
再評価に係る繰延税金負債	2,802	2,802
退職給付に係る負債	1,426	1,496
資産除去債務	73	73
その他	293	173
固定負債合計	8,260	7,886
負債合計	30,014	32,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	5,416	6,120
自己株式	2,016	2,017
株主資本合計	5,272	5,975
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	418	76
繰延ヘッジ損益	270	-
土地再評価差額金	21,585	21,585
退職給付に係る調整累計額	213	207
その他の包括利益累計額合計	1,520	1,453
純資産合計	6,792	7,429
負債純資産合計	36,807	40,204

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	33,035	37,617
売上原価	1, 2 31,414	1, 2 35,688
売上総利益	1,620	1,928
販売費及び一般管理費		
役員報酬	113	130
給料及び手当	271	279
減価償却費	120	126
研究開発費	1 130	1 109
その他	521	516
販売費及び一般管理費合計	1,158	1,163
営業利益	462	765
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	13	21
受取賃貸料	19	19
為替差益	8	26
雇用調整助成金	38	7
その他	10	6
営業外収益合計	91	81
営業外費用		
支払利息	100	93
支払保証料	18	48
資金調達費用	8	38
その他	3	29
営業外費用合計	129	209
経常利益	423	638
特別利益		
投資有価証券売却益	-	466
特別利益合計	-	466
特別損失		
固定資産除却損	49	54
減損損失	3 21	3 0
特別損失合計	70	55
税金等調整前当期純利益	353	1,049
法人税、住民税及び事業税	182	281
法人税等調整額	27	30
法人税等合計	210	311
当期純利益	143	737
親会社株主に帰属する当期純利益	143	737

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	143	737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130	342
繰延ヘッジ損益	270	270
退職給付に係る調整額	13	5
その他の包括利益合計	126	66
包括利益	17	671
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17	671
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,200	672	5,273	2,016	5,129
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			143		143
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	143	0	143
当期末残高	1,200	672	5,416	2,016	5,272

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	288	-	1,585	227	1,646	6,775
当期変動額						
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純利益						143
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	270		13	126	126
当期変動額合計	130	270	-	13	126	16
当期末残高	418	270	1,585	213	1,520	6,792

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,200	672	5,416	2,016	5,272
当期変動額					
剰余金の配当			33		33
親会社株主に帰属する当期純利益			737		737
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	703	0	703
当期末残高	1,200	672	6,120	2,017	5,975

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	418	270	1,585	213	1,520	6,792
当期変動額						
剰余金の配当						33
親会社株主に帰属する当期純利益						737
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	342	270		5	66	66
当期変動額合計	342	270	-	5	66	637
当期末残高	76	-	1,585	207	1,453	7,429

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	353	1,049
減価償却費	813	830
減損損失	21	0
固定資産除売却損益(は益)	49	50
受取利息及び受取配当金	14	21
支払利息	100	93
為替差損益(は益)	8	26
投資有価証券売却損益(は益)	-	466
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	5,812	6,781
棚卸資産の増減額(は増加)	113	684
仕入債務の増減額(は減少)	1,495	450
契約負債の増減額(は減少)	544	2,339
前渡金の増減額(は増加)	579	2,222
引当金の増減額(は減少)	1,071	944
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	60	74
その他	64	677
小計	9,739	5,047
利息及び配当金の受取額	14	21
消費税等の還付額	1,133	-
消費税等の支払額	-	987
利息の支払額	102	93
法人税等の支払額	4	276
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,780	6,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,501	1,495
投資有価証券の売却による収入	-	1,336
資産除去債務の履行による支出	150	68
その他	27	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,678	249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,847	2,820
長期借入金の返済による支出	3,125	3,145
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	0	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	278	359
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	26
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,831	6,965
現金及び現金同等物の期首残高	7,260	16,092
現金及び現金同等物の期末残高	16,092	9,127

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結している。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 内海エンジニアリング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項なし。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

原材料及び貯蔵品・商品

主として個別法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。

デリバティブ

時価法を採用している。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用している。

主な耐用年数は次のとおりである。

建物 3～65年

構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～40年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

船舶保証工事引当金

新造船の保証工事に対する費用支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上している。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

船舶事業

船舶事業においては、主に新造船の建造並びに船舶の改造、修繕を行っている。収益の認識について、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もりの方法については、インプット法によっており、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって算出している。また、その対価は契約条件に従い、段階的に受領しているため、重要な金融要素はない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される取引のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識している。また、その対価は商品等の引渡し後、概ね6ヶ月以内に受領しているため、重要な金融要素はない。

一時点で履行義務が充足される取引及び期間がごく短い工事については、主に顧客に商品等を引き渡した時点で収益を認識している。また、その対価は商品等の引渡し後、概ね6ヶ月以内に受領しているため、重要な金融要素はない。

その他事業

その他事業においては、主に当社子会社による建設工事、自動車販売・整備を行っている。収益の認識については、主に顧客に商品等を引き渡した時点で認識している。また、その対価は商品等の引渡し後、概ね6ヶ月以内に受領しているため、重要な金融要素はない。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引は、為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用している。金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ア．ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ

イ．ヘッジ対象……………売掛金、借入金

ヘッジ方針

売掛金、借入金に係るヘッジ取引は、通常の範囲内において、将来の為替変動リスク、金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針である。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと見込まれる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資である。

(重要な会計上の見積り)

1. (船舶事業に係る収益の認識)

当社グループは、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もりの方法については、インプット法によっており、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって算出している。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高 (当期完成引渡しを除く)	18,810	17,710

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

進捗度に基づく収益認識の前提となる工事原価総額の見積もりにあたっては、主に過去の建造実績に基づいた数値を参考にして、建造実績と顧客との契約で発生する仕様差による材料費、工費及びその他の費用の増減を見積もった上で各船ごとに算定している。その中でも、新たな設計箇所については、工事原価総額の見積もりにおいて高い不確実性を伴うため、材料費、工費等に与える影響を慎重に判断し、見積もりを行っている。

また、受注後の状況の変化に応じて、適時適切に工事原価総額の見直しを行っている。

しかしながら、資機材価格の変動や仕様変更などにより、工事原価総額が変動する事象が生じた場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性がある。

2. (工事損失引当金)

当社グループは、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、工事収益総額及び工事原価総額を基にその損失見込額を見積もり、工事損失引当金を計上している。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	1,919	2,795
内、工事損失引当金繰入額	1,037	1,337

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金の算定に用いる工事原価総額については、主に過去の建造実績に基づいた数値を参考にして、建造実績と顧客との契約で発生する仕様差による材料費、工費及びその他の費用の増減を見積もった上で各船ごとの工事原価総額を算定している。その中でも、新たな設計箇所については、工事原価総額の見積もりにおいて高い不確実性を伴うため、材料費、工費等に与える影響を慎重に判断し、見積もりを行っている。

また、受注後の状況の変化に応じて、適時適切に工事原価総額の見直しを行っている。

しかしながら、資機材価格の変動や仕様変更などにより、工事原価総額が変動する事象が生じた場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性がある。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度のより独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた19百万円は「為替差益」8百万円、「その他」10百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前渡金の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた643百万円は、「前渡金の増減額」579百万円、「その他」64百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりである。

2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金負担相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(1) 再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

(2) 再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,825百万円	1,875百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	295百万円 (295百万円)	273百万円 (273百万円)
構築物	445 (445)	419 (419)
機械装置及び運搬具	5 (5)	0 (0)
土地	3,070 (2,502)	3,070 (2,502)
計	3,817 (3,248)	3,764 (3,196)

(注)上記のうち、()内書は工場財団抵当を示している。

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	2,425百万円	2,425百万円

4. 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。

当座貸越契約

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越限度額	5,260百万円	5,260百万円
借入実行残高	1,050	1,050
差引額	4,210	4,210

貸出コミットメント契約

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	9,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	9,000

(注) 決算期末日の単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する財務制限条項が付されている。

5. 財務制限条項

(前連結会計年度)

調達年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
残高 (百万円)	285	855	1,425	3,395	2,700	8,660

(注) 全ての年度に共通して、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する財務制限条項が付されている。

(当連結会計年度)

調達年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	合計
残高 (百万円)	285	855	2,425	2,100	2,700	8,365

(注) 全ての年度に共通して、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する財務制限条項が付されている。

6. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仕掛品	132百万円	324百万円

(連結損益計算書関係)

1. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
185百万円	177百万円

2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1,037百万円	1,337百万円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
ナティーク城山 (広島県尾道市)	ホテル・レストラン	建 物	9
		土 地	11
合 計			21

当社グループは、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを行っている。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

ナティーク城山は、長期化する個人消費の低迷等によりホテル・レストランの経営環境が悪化しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21百万円)として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額により評価している。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)において、減損損失は重要性が乏しいため、記載を省略している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	188百万円	27百万円
組替調整額	-	466
税効果調整前	188	493
税効果額	57	150
その他有価証券評価差額金	130	342
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	270	-
組替調整額	-	270
税効果調整前	270	270
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	270	270
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	15	19
組替調整額	31	25
税効果調整前	16	6
税効果額	2	0
退職給付に係る調整額	13	5
その他の包括利益合計	126	66

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,253	-	-	2,253
合計	2,253	-	-	2,253
自己株式				
普通株式(注)	557	0	-	557
合計	557	0	-	557

(注) 自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りである。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	33	利益剰余金	20	2022年3月31日	2022年6月26日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,253	-	-	2,253
合計	2,253	-	-	2,253
自己株式				
普通株式(注)	557	0	-	557
合計	557	0	-	557

(注) 自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りである。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	33	20	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	67	利益剰余金	40	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	16,280百万円	9,315百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	188	188
現金及び現金同等物	16,092	9,127

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

船舶事業における生産設備(機械装置)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)減価償却資産の減価償却の方法」
に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、毎月開催される収益フォロー会議において、取引先ごとの期日及び残高を管理し、リスク低減を図っている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に時価の把握を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に運転資金並びに設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を目的として、固定金利で調達することを借入の都度検討している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次で資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引は、外貨建の売掛金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等は、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)ヘッジ会計の方法」」に記載のとおりである。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用に関しては短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*1)			
その他有価証券	374	374	-
資産計	374	374	-
(1)1年内返済予定の 長期借入金	2,995	2,995	-
(2)長期借入金	5,665	5,665	-
負債計	8,660	8,660	-
デリバティブ取引(*2)	270	270	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*1)			
その他有価証券	372	372	-
資産計	372	372	-
(1)1年内返済予定の 長期借入金	3,025	3,025	-
(2)長期借入金	5,340	5,340	-
負債計	8,365	8,365	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,825	464

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,280	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,247	-	-	-
合計	17,527	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,315	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,353	-	-	-
合計	11,668	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,050	-	-	-	-	-
長期借入金	2,995	2,425	1,855	1,085	300	-
合計	4,045	2,425	1,855	1,085	300	-

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,050	-	-	-	-	-
長期借入金	3,025	2,455	1,685	900	300	-
合計	4,075	2,455	1,685	900	300	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	374	-	-	374
資産計	374	-	-	374
デリバティブ取引				
通貨関連	-	270	-	270
負債計	-	270	-	270

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	372	-	-	372
資産計	372	-	-	372

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	2,995	-	2,995
長期借入金	-	5,665	-	5,665
負債計	-	8,660	-	8,660

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	3,025	-	3,025
長期借入金	-	5,340	-	5,340
負債計	-	8,365	-	8,365

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類している。

負債

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。なお、振当処理によるものは、ヘッジ対象としている売掛金として処理しているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	265	129	136
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	265	129	136
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	109	136	27
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	109	136	27
合計		374	265	109

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	265	129	136
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	265	129	136
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	107	136	29
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	107	136	29
合計		372	265	106

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,336	466	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,336	466	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券0百万円）減損処理を行っている。

当連結会計年度において、該当事項はない。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	6,643	-	270 （注1）
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	契約資産	695	-	（注2）

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	契約資産	1,350	-	（注2）

（注）1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定している。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている契約資産として処理しているため、その時価は、当該対象の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)は、確定給付型の退職金制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,149 百万円	2,238 百万円
勤務費用	186	184
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	17	18
退職給付の支払額	121	99
退職給付債務の期末残高	2,238	2,347

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	975 百万円	1,124 百万円
期待運用収益	4	5
数理計算上の差異の発生額	2	1
事業主からの拠出額	176	175
退職給付の支払額	34	31
年金資産の期末残高	1,124	1,273

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	811 百万円	850 百万円
年金資産	1,124	1,273
	313	422
非積立型制度の退職給付債務	1,426	1,496
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,113	1,074
退職給付に係る負債	1,426	1,496
退職給付に係る資産	313	422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,113	1,074

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	186 百万円	184 百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	4	5
過去勤務費用の費用処理額	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	31	25
退職給付制度に係る退職給付費用	219	210

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	16	6
合 計	16	6

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	231	225
合 計	231	225

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
生命保険の一般勘定	35.3 %	35.0 %
現金及び預金	12.1	13.3
債券	20.5	19.3
コールローン	25.9	25.9
その他	6.2	6.5
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.3 %	0.3 %
長期期待運用収益率	0.5 %	0.5 %
予想昇給率	2.5 %	2.5 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	896百万円	607百万円
船舶保証工事引当金	65	87
退職給付に係る負債	435	456
工事損失引当金	585	852
減損損失	185	183
貸倒引当金	30	29
ゴルフ会員権評価損	22	22
繰延ヘッジ損益	82	-
その他	99	79
繰延税金資産小計	2,402	2,320
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	896	607
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,506	1,712
評価性引当額小計	2,402	2,320
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	181	30
退職給付に係る資産	95	128
その他	6	3
繰延税金負債合計	282	162
繰延税金資産(負債)の純額	282	162

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年 3月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金(1)	271	372	174	-	-	78	896
評価性引当額	271	372	174	-	-	78	896
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2023年 3月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金(2)	354	174	-	-	-	78	607
評価性引当額	354	174	-	-	-	78	607
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割等	1.4	
評価性引当額の増減	33.7	
試験研究費等の税額控除	7.4	
その他	1.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.5	

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等は以下のとおりである。

前連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日) (単位:百万円)

	前連結会計年度(期首)	前連結会計年度(期末)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	26	17
売掛金	1,100	1,229
契約資産	10,580	4,648
契約負債	4,515	3,970

当連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日) (単位:百万円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	17	23
売掛金	1,229	2,330
契約資産	4,648	10,323
契約負債	3,970	6,309

契約資産は、主に顧客との新造船契約について期末日時点で完了している履行義務のうち、未請求となっている対価に対する当社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。

契約負債は、主に顧客との新造船契約の支払い条件に基づいて顧客から受け取った前受金に関するものである。契約負債は収益の認識に伴って取り崩される。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,515百万円である。

前連結会計年度中の契約資産の残高の変動については、期中において対価に対する当社の権利が無条件となったため、顧客との契約から生じる債権に振り替えられた後に、入金を受けたため減少している。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はない。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,340百万円である。

当連結会計年度中の契約資産の残高の変動については、期中において対価に対する当社の権利が無条件となったため、顧客との契約から生じた債権に振り替えられた後に、入金を受けたため減少した部分と、期中に完了している履行義務のうち、期末日時点で対価に対する当社の権利が無条件となっていない部分の純額で増加している。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はない。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、前連結会計年度末において65,459百万円であり、当該残存履行義務の充足につれて、このうち約50%を1年以内に、残り約50%をその後3年以内に収益として認識することを見込んでいる。

また、当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は78,356百万円であり、当該残存履行義務の充足につれて、このうち約50%を1年以内に、残り約50%をその後2年以内に収益として認識することを見込んでいる。なお、船舶事業以外のセグメントについては、当初に予想される契約期間が1年以内のため注記の対象に含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、親会社に新造船事業、修繕船事業、子会社に陸上事業、サービス事業を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

また、経済的特徴が概ね類似している事業セグメント（新造船事業、修繕船事業）を集約して一つの事業セグメント「船舶事業」としている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注1）	合計
	船舶事業		
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	3,189	515	3,704
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	29,330	-	29,330
顧客との契約から生じる収益	32,519	515	33,035
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	32,519	515	33,035
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	497	497
計	32,519	1,012	33,532
セグメント利益	1,389	4	1,394
セグメント資産	17,405	1,257	18,662
その他の項目			
減価償却費	684	44	729
減損損失	-	21	21
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,385	11	1,397

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含めている。

2. 一定の期間にわたり移転される財又はサービスのうち、期間がごく短い工事については、一時点で移転される財又はサービスに含めている。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注1）	合計
	船舶事業		
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	2,871	502	3,373
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	34,243	-	34,243
顧客との契約から生じる収益	37,115	502	37,617
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	37,115	502	37,617
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	516	516
計	37,115	1,018	38,133
セグメント利益	1,719	13	1,732
セグメント資産	26,294	1,165	27,460
その他の項目			
減価償却費	700	41	741
減損損失	-	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,220	13	1,234

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含めている。

2. 一定の期間にわたり移転される財又はサービスのうち、期間がごく短い工事については、一時点で移転される財又はサービスを含めている。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,519	37,115
「その他」の区分の売上高	1,012	1,018
セグメント間取引消去	497	516
連結財務諸表の売上高	33,035	37,617

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,389	1,719
「その他」の区分の利益	4	13
セグメント間取引消去	0	0
全社費用（注）	932	967
連結財務諸表の営業利益	462	765

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,405	26,294
「その他」の区分の資産	1,257	1,165
全社資産(注)	18,144	12,744
連結財務諸表の資産合計	36,807	40,204

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係る資産である。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	684	700	44	41	84	88	813	830
減損損失	-	-	21	0	-	-	21	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,385	1,220	11	13	67	50	1,465	1,285

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産にかかるものである。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	リベリア	サモア	その他の地域	計
30,544	1,053	1,033	403	33,035

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	総販売高に対する割合・金額	関連するセグメント名
宮崎カーフェリー(株)	10%～40%	船舶事業
南西海運(株)	(3,303～13,214百万円)	
合計	40%～50% (13,214～16,517百万円)	

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	リベリア	パナマ	台湾	その他の地域	計
13,611	13,890	4,822	4,482	810	37,617

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	総販売高に対する割合・金額	関連するセグメント名
ASAHI MARINE(PANAMA), S.A.	10%～20% (3,761～7,523百万円)	船舶事業
TAIWAN NAVIGATION CO., LTD.		
MI-DAS LINE S.A.		
ROSEX COMPANY LIMITED		
合計	50%～60% (18,808～22,570百万円)	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日立造船株式会社	大阪市住之江区	45,442	ごみ焼却発電施設、海水淡水化プラント、上下水・汚泥再生処理プラント、船用エンジン、プレス、プロセス機器、精密機械、橋梁、水門、防災関連機器等の設計・製作等	(被所有) 直接 39.48 間接 0.47	鋼材及び主機の購入・因島工場の土地建物等を賃借している。	鋼材及び主機の購入(注)	3,787	買掛金	2,289

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日立造船株式会社	大阪市住之江区	45,442	ごみ焼却発電施設、海水淡水化プラント、上下水・汚泥再生処理プラント、船用エンジン、プレス、プロセス機器、精密機械、橋梁、水門、防災関連機器等の設計・製作等	(被所有) 直接 39.48	鋼材及び主機の購入・因島工場の土地建物等を賃借している。	鋼材及び主機の購入(注)	6,921	買掛金	3,029

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引金額は、市場価格をもとに算出し、購入の都度決定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,006円96銭	4,383円20銭
1株当たり当期純利益	84円49銭	435円07銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	6,792	7,429
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	6,792	7,429
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	1,695	1,695

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	143	737
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	143	737
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,695	1,695

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,050	1,050	1.01	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,995	3,025	1.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,665	5,340	1.01	2024年～2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,710	9,415	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 「返済期限」については、期末借入金残高に対する最終返済期限を記載している。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,455	1,685	900	300

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,873	18,326	26,841	37,617
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	74	664	1,037	1,049
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	62	484	780	737
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.74	285.94	460.59	435.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	36.74	249.20	174.65	25.52

重要な訴訟について

当社は、2020年9月30日付で東京地方裁判所に三菱造船株式会社から同社が有する特許を侵害しているとして、12億400万円の損害賠償請求及び訴状送達から支払済みまで年5%の割合による金員の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所へ提起され、現在、係争中である。

当社としては、上記特許権は無効であり、当社建造船は上記特許権を侵害していないと考えており、本件訴訟において当社の考えを適切に主張していく方針である。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,119	9,150
売掛金	1,063	2,281
契約資産	4,648	10,323
仕掛品	263	988
原材料及び貯蔵品	190	141
前渡金	355	2,578
前払費用	146	112
未収消費税等	-	606
その他	275	251
貸倒引当金	10	6
流動資産合計	23,053	26,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,539	2 1,480
構築物	2 1,650	2 1,616
機械及び装置	2 2,348	2 2,897
船舶	30	25
車両運搬具	18	18
工具、器具及び備品	417	427
土地	2 4,670	2 4,669
建設仮勘定	1	7
有形固定資産合計	10,676	11,144
無形固定資産		
ソフトウェア	128	85
その他	10	9
無形固定資産合計	138	95
投資その他の資産		
投資有価証券	2,200	837
関係会社株式	100	100
出資金	0	0
破産更生債権等	88	88
長期前払費用	10	3
前払年金費用	329	427
その他	10	964
貸倒引当金	88	88
投資その他の資産合計	2,651	2,333
固定資産合計	13,465	13,573
資産合計	36,519	40,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,921	4,816
買掛金	1,418	1,481
短期借入金	2,310,500	2,310,500
1年内返済予定の長期借入金	2,42,995	2,43,025
未払費用	927	1,197
未払法人税等	212	220
契約負債	3,970	6,309
預り金	49	66
船舶保証工事引当金	214	288
工事損失引当金	1,919	2,795
設備関係支払手形	275	96
設備関係未払金	162	156
その他	724	0
流動負債合計	21,601	24,834
固定負債		
長期借入金	2,45,665	2,45,340
繰延税金負債	288	164
再評価に係る繰延税金負債	802	802
退職給付引当金	1,209	1,278
資産除去債務	71	72
その他	9	9
固定負債合計	8,046	7,667
負債合計	29,648	32,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金		
資本準備金	416	416
その他資本剰余金	255	255
資本剰余金合計	672	672
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,281	5,980
利益剰余金合計	5,281	5,980
自己株式	2,016	2,017
株主資本合計	5,137	5,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	418	76
繰延ヘッジ損益	270	-
土地再評価差額金	1,585	1,585
評価・換算差額等合計	1,733	1,661
純資産合計	6,870	7,498
負債純資産合計	36,519	40,000

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	32,532	37,123
売上原価	¹ 30,841	¹ 35,124
売上総利益	1,690	1,998
販売費及び一般管理費	² 1,228	² 1,244
営業利益	462	753
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	24
為替差益	8	26
受取賃貸料	19	19
雇用調整助成金	17	6
その他	10	5
営業外収益合計	69	82
営業外費用		
支払利息	100	93
支払保証料	18	48
資金調達費用	8	38
その他	2	27
営業外費用合計	129	207
経常利益	403	628
特別利益		
投資有価証券売却益	-	466
特別利益合計	-	466
特別損失		
固定資産除却損	49	54
減損損失	³ 21	³ 0
特別損失合計	70	55
税引前当期純利益	332	1,039
法人税、住民税及び事業税	177	279
法人税等調整額	25	27
法人税等合計	203	306
当期純利益	129	733

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	1,200	416	255	672	5,152	5,152	2,016	5,008	
当期変動額									
剰余金の配当								-	
当期純利益					129	129		129	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	129	129	0	129	
当期末残高	1,200	416	255	672	5,281	5,281	2,016	5,137	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	288	-	1,585	1,873	6,881
当期変動額					
剰余金の配当					-
当期純利益					129
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	130	270		140	140
当期変動額合計	130	270	-	140	11
当期末残高	418	270	1,585	1,733	6,870

当事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,200	416	255	672	5,281	5,281	2,016	5,137	
当期変動額									
剰余金の配当					33	33		33	
当期純利益					733	733		733	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	699	699	0	698	
当期末残高	1,200	416	255	672	5,980	5,980	2,017	5,836	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	418	270	1,585	1,733	6,870
当期変動額					
剰余金の配当					33
当期純利益					733
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	342	270		71	71
当期変動額合計	342	270	-	71	627
当期末残高	76	-	1,585	1,661	7,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの...時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

・原材料及び貯蔵品.....個別法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

・仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(3) デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用している。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用している。

主な耐用年数は次のとおりである。

建物	3～65年
構築物	3～60年
機械及び装置	2～40年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法（ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用している。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 船舶保証工事引当金

新造船の保証工事に対する費用支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

船舶事業

船舶事業においては、主に新造船の建造並びに船舶の改造、修繕を行っている。収益の認識について、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もりの方法については、インプット法によっており、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって算出している。また、その対価は契約条件に従い、段階的に受領しているため、重要な金融要素はない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される取引のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識している。また、その対価は商品等の引渡し後、概ね6ヶ月以内に受領しているため、重要な金融要素はない。

一時点で履行義務が充足される取引及び期間がごく短い工事については、主に顧客に商品等を引き渡した時点で収益を認識している。また、その対価は商品等の引渡し後、概ね6ヶ月以内に受領しているため、重要な金融要素はない。

その他事業

その他事業においては、太陽光発電の売電を行っており、主に顧客に商品等を引き渡した時点で認識している。また、その対価は商品等の引渡し後、概ね3ヶ月以内に受領しているため、重要な金融要素はない。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は、為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用している。金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象.....売掛金、借入金

(3) ヘッジ方針

売掛金、借入金に係るヘッジ取引は、通常の範囲内において、将来の為替変動リスク、金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針である。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと見込まれる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

1. (船舶事業に係る収益の認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (単位: 百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高(当期完成引渡しを除く)	18,810	17,710

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.(船舶事業に係る収益の認識)」の内容と同一である。

2. (工事損失引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (単位: 百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	1,919	2,795
内、工事損失引当金繰入額	1,037	1,337

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.(工事損失引当金)」の内容と同一である。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
流動負債 買掛金	2,289百万円	3,029百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
建物	295百万円	(295百万円)	273百万円	(273百万円)
構築物	445	(445)	419	(419)
機械及び装置	5	(5)	0	(0)
土地	3,070	(2,502)	3,070	(2,502)
計	3,817	(3,248)	3,764	(3,196)

(注) 上記のうち、()内書は工場財団抵当を示している。

担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	2,425百万円	2,425百万円

3. 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約の借入金未実行残高等は次のとおりである。

当座貸越契約

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越限度額	5,210百万円	5,210百万円
借入実行残高	1,050	1,050
差引額	4,160	4,160

貸出コミットメント契約

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	9,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	9,000

(注) 決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する財務制限条項が付されている。

4. 財務制限条項

(前事業年度)

調達年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
残高 (百万円)	285	855	1,425	3,395	2,700	8,660

(注) 全ての年度に共通して、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する財務制限条項が付されている。

(当事業年度)

調達年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	合計
残高 (百万円)	285	855	2,425	2,100	2,700	8,365

(注) 全ての年度に共通して、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する財務制限条項が付されている。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	4,517百万円	7,764百万円
営業取引以外の取引による取引高		
資産購入高	190	191

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度82%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	101百万円	118百万円
給料及び手当	258	265
業務委託費	104	117
減価償却費	120	125
研究開発費	130	109

3. 減損損失

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ナティーク城山 (広島県尾道市)	ホテル・レストラン	建物	9
		土地	11
合計			21

当社は、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを行っている。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

ナティーク城山は、長期化する個人消費の低迷等によりホテル・レストランの経営環境が悪化しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21百万円)として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額により評価している。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)において、減損損失は重要性が乏しいため、記載を省略している。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は市場価格のない株式等であり、貸借対照表計上額は100百万円である。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は市場価格のない株式等であり、貸借対照表計上額は100百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	896百万円	607百万円
船舶保証工事引当金	65	87
退職給付引当金	368	390
工事損失引当金	585	852
減損損失	185	183
貸倒引当金	30	29
ゴルフ会員権評価損	22	22
繰延ヘッジ損益	82	-
その他	98	79
繰延税金資産小計	2,335	2,252
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	896	607
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,438	1,645
評価性引当額小計	2,335	2,252
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	181	30
前払年金費用	100	130
その他	7	4
繰延税金負債合計	288	164
繰延税金資産(負債)の純額	288	164

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割等	1.4	
評価性引当額の増減	35.9	
試験研究費等の税額控除	7.8	
その他	1.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.2	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,539	44	0 (0)	102	1,480	4,373
	構築物	1,650	87	23	97	1,616	4,321
	機械及び装置	2,348	898	6	342	2,897	9,727
	船舶	30	-	-	5	25	86
	車両運搬具	18	22	0	21	18	547
	工具、器具及び備品	417	196	0	185	427	3,905
	土地	4,670 [2,387]	- [-]	0 (0) [-]	-	4,669 [2,387]	-
	建設仮勘定	1	1,290	1,285	-	7	-
	計	10,676	2,539	1,316 (0)	754	11,144	22,961
無形固定資産	ソフトウェア	128	22	-	64	85	
	その他	10	22	22	0	9	
	計	138	45	22	64	95	

- (注) 1. 「機械及び装置」の増加は、塔型クレーン(577百万円)等である。
 2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。
 3. 土地のうち〔 〕は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	99	6	10	95
船舶保証工事引当金	214	226	152	288
工事損失引当金	1,919	1,337	461	2,795

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

重要な訴訟について

当社は、2020年9月30日付で東京地方裁判所に三菱造船株式会社から当社が有する特許を侵害しているとして、12億400万円の損害賠償請求及び訴状送達から支払済みまで年5%の割合による金員の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所へ提起され、現在、係争中である。

当社としては、上記特許権は無効であり、当社建造船は上記特許権を侵害していないと考えており、本件訴訟において当社の考えを適切に主張していく方針である。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.naikaizosen.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出した。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第97期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日中国財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月24日中国財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第98期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月9日中国財務局長に提出
（第98期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日中国財務局長に提出
（第98期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日中国財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年6月27日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。
2022年9月27日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

内海造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井理晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井孝晃

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新造船事業に係る収益認識及び工事損失引当金の前提となる工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）「1.（船舶事業に係る収益の認識）」に記載のとおり、内海造船株式会社及びその連結子会社は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。また、（重要な会計上の見積り）「2.（工事損失引当金）」に記載のとおり、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、工事収益総額及び工事原価総額を基にその損失見込額を見積り、工事損失引当金を計上している。当連結会計年度末において進行中の工事のうち進捗度に基づき収益を認識したものは17,710百万円であり、連結売上高の約5割を占めている。また、当連結会計年度末における工事損失引当金残高は、2,795百万円である。</p> <p>進捗度に基づく収益認識は、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合で算出された進捗度に基づき認識され、工事損失引当金は工事原価総額及び工事収益総額から算出された損失見込額を基に計上される。そのため、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>新造船事業の造船契約のうち、新たな設計を伴う契約においては、事後的に判明する事実や顧客要望の変化により作業内容が変更される可能性があり、工事原価総額の見積りを行うに当たって、完成のために必要な作業内容及び工数の見積りに高い不確実性を伴う。このため、工事原価総額の見積りについては、経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、新造船事業に係る収益認識及び工事損失引当金の前提となる工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、新造船事業に係る収益認識及び工事損失引当金の前提となる工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <p>原材料費及び作業工数の積算を含む、工事原価総額の見積りの合理性を担保するための統制</p> <p>工事の状況の変化を適時適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高いと考えられる新たな設計を伴う工事を抽出して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>工事原価積算資料の閲覧及び適切な責任者に対する質問を実施し、工事原価総額の見積りの合理性を評価した。</p> <p>工事の進捗状況をモニタリングする会議体の資料及び議事録の閲覧並びに適切な責任者に対する工事原価総額の見積りの見直しの要否に関する質問を実施し、当連結会計年度末時点での工事原価総額の見積りの合理性を評価した。</p> <p>当初の工事原価総額の見積りと最新の工事原価総額の見積りとの比較及びその差異の内容について検討し、工事原価総額の見積りの精度を評価するとともに、その差異の要因となった事象等の影響が当連結会計年度末時点の最新の工事原価総額の見積りに反映されていることを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内海造船株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、内海造船株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

内海造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井理晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井孝晃

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新造船事業に係る収益認識及び工事損失引当金の前提となる工事原価総額の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「新造船事業に係る収益認識及び工事損失引当金の前提となる工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「新造船事業に係る収益認識及び工事損失引当金の前提となる工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。